



報道資料

広島県安芸郡府中町

提 供 日	令和7年10月28日
問い合わせ	町民生活部 自治振興課 (担当者：町民生活部次長 倉崎) 電話 082-286-3241

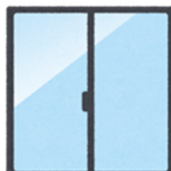
住宅用防犯対策補助金制度を11月から開始します！

府中町では、町民の皆様が安心して暮らせる環境を実現するため、令和7年11月より「住宅用防犯対策補助金制度」を開始します。本補助金制度は、自宅（マンション等の集合住宅は除く。）の防犯対策を強化するための設備設置支援を目的としており、地域の安全をより一層向上させる取り組みの一環です。

【制度概要】

- ・ **対象者**：府中町に居住し、住民基本台帳に登録されている方で、町税を滞納しておらず、暴力団員等でない方が対象です。
- ・ **補助対象設備**：屋外防犯カメラ、モニター付き録画機能付インターホン、人感センサーライト、防犯フィルム・防犯ガラス、防犯性の高い錠への交換や補助錠設置、防犯砂利など、重要な防犯設備を幅広く対象としています。

※令和7年11月1日以降に設置した設備が対象となります。



- ・ **補助金額**：購入費の2分の1（100円未満切捨て）を補助します。上限は1万円までです。（ただし、クーポンやポイント等使用額は補助対象外）
- ・ **申請受付期間**：令和7年11月4日から令和8年2月27日まで。